



町村自治

7月 2013 平成 25年

● 発行所 青森県町村会 ● 編集発行人 山口 昇 ● 印刷所 長尾印刷(株)
〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号(年4回発行) TEL 017-723-1331 FAX 017-723-1347
ホームページ <http://www.aomori-chousonkai.jp/> E-mail ack@aomori-chousonkai.jp



三陸復興国立公園が誕生

5月24日、東日本大震災により被災した三陸地域の復興のシンボルとして、新たに「三陸復興国立公園」が誕生しました。「自然の恵みと脅威、人と自然との共生により育まれてきた暮らしと文化が感じられる国立公園」をテーマとし、観光資源としての活用、地域の活性化が期待されます。

【No. 1199】

〔三陸復興国立公園指定 階上町〕
はしかみちよう



- 本会臨時総会…………… 2
- 平成26年度重点施策の国会議員説明会等… 4
- 市町村長会議…………… 6
- まちづくりへの挑戦 深浦町…12
- いまが旬！……………14
- 随想 浜谷階上町長……………18



青森県町村会臨時総会

会長に館岡一郎板柳町長を選出

副会長は古川六ヶ所村長、鈴木田舎館村長



就任あいさつする館岡新会長と古川、鈴木両副会長

本会は六月十八日、青森市の県共同ビルで臨時総会を開催し、任期満了に伴う役員の変更を行った。会長に館岡一郎板柳町長を選出したのははじめ、新たに副会長二名、監事三名を選出し、本会の新たな執行体制が決定した。理事には郡町村会長を充てることとなる。



新たな執行体制を決定した臨時総会

臨時総会には、越善会長はじめ二十九町村長が出席した。越善会長が議長を務め議事に入り、任期満了に伴う役員を選任を行い、会長に館岡一郎板柳町長、副会長に古川健治六ヶ所村長、鈴木孝雄田舎館村長、監事に古川正隆蓬田村長、金澤満春大間町長、山本晴美田子町長を選出し、新役員が決定した。任期は平成二十五年六月十九日から二年間となる。

役員選任後、就任あいさつした館岡新会長は、「町村を取り巻く環境は、財政基盤の充実強化、TPP問題をはじめ農林漁業の振興対策、さらには地域医療対策、子育て支援対策など課題が山積している。町村会の使命達成と地方自治発展のため最善の努力を傾注していく」と抱負を述べた。

**総務厚生委員長に
古川六ヶ所村長
産業経済委員長に
鈴木田舎館村長**

本会は臨時総会終了後、青森市のラ・プラス青い森で、総務厚生、産業経済両委員会を開催し、任期満了に伴う委員長、副委員長の選任を行った。

総務厚生委員会では、委員長に古川健治六ヶ所村長を再任したほか副委員長に関和典西日屋村長、野坂充横浜町長をそれぞれ選出した。また、産業経済委員会では、委員長に鈴木孝雄田舎館村長を選出したほか副委員長に小野俊逸中泊町長、吉田豊六戸町長をそれぞれ再任した。両委員会の構成は名簿のとおり。

また、総務厚生委員会では、県総務部市町村課の田中課長から町村における行財政的課題等、県健康福祉部の江浪部長から部主要施策等について、また産業経済委員会では、県商工労働の井上次長、県農林

臨時総会で選任された役員顔ぶれ

会長

館岡

一郎

(板柳町長)



監事

古川

正隆

(蓬田村長)



副会長

古川

健治

(六ヶ所村長)



金澤

満春

(大間町長)



鈴木

孝雄

(田舎館村長)



山本

晴美

(田子町長)



理事

船橋

茂久

(平内町長)

東條

昭彦

(鱒ヶ沢町長)

平田

博幸

(藤崎町長)

小又

勉

(七戸町長)

太田

健一

(佐井村長)

竹原

義人

(三戸町長)

青森県町村会政務調査委員会

(平成25年6月18日現在)

総務厚生委員会 (14名)

- 委員長 古川 健治 (六ヶ所村長)
- 副委員長 関 和典 (西目屋村長)
- 〃 野坂 充 (横浜町長)
- 委員 小鹿 正義 (今別町長)
- 〃 森内 勇 (外ヶ浜町長)
- 〃 東條 昭彦 (鱒ヶ沢町長)
- 〃 山田 年伸 (大鰐町長)
- 〃 中野 撃司 (鶴田町長)
- 〃 成田 隆 (おいらせ町長)
- 〃 越善 靖夫 (東通村長)
- 〃 太田 健一 (佐井村長)
- 〃 竹原 義人 (三戸町長)
- 〃 三浦 正名 (五戸町長)
- 〃 山本 晴美 (田子町長)

産業経済委員会 (16名)

- 委員長 鈴木 孝雄 (田舎館村長)
- 副委員長 小野 俊逸 (中泊町長)
- 〃 吉田 豊 (六戸町長)
- 委員 船橋 茂久 (平内町長)
- 〃 古川 正隆 (蓬田村長)
- 〃 吉田 満 (深浦町長)
- 〃 平田 博幸 (藤崎町長)
- 〃 館岡 一郎 (板柳町長)
- 〃 中谷 純逸 (野辺地町長)
- 〃 小又 勉 (七戸町長)
- 〃 斗賀 壽一 (東北町長)
- 〃 金澤 満春 (大間町長)
- 〃 飯田 浩一 (風間浦村長)
- 〃 工藤 祐直 (南部町長)
- 〃 浜谷 豊美 (階上町長)
- 〃 須藤 良美 (新郷村長)

管理者に

館岡板柳町長を選任

県市町村総合事務組合

本会に事務局を置く県市町村総合事務組合は、本会臨時総会終了後、議会臨時会を開催し、越善管理者はじめ議員等九町村長が出席した。

臨時会では、任期満了に伴う正・副管理者選挙を行い、管理者に館岡板柳町長、副管理者に古川六ヶ所村長を新たに選任したほか、監査委員に金澤大間町長を選任した。



総務厚生委員会の様子

水産部の一戸部長から、それぞれ部主要施策等について説明があり、意見交換を行った。

地方財政基盤の充実・強化等を訴える

平成26年度重点施策の国会議員説明会

県・市長会・町村会三者合同で



越善会長が町村財政基盤の充実・強化等を訴える

本会は、県、市長会の三者合同により、六月九日、青森市のホテル青森で平成二十六年重点施策の国会議員説明会を開催した。

本会からは越善会長、須藤副会長、関副会長をはじめ役員町村長十三人が出席し、県選出国会議員に対し、地方財政基盤の充実・強化や、TPP問題、道州制など七項目の重点施策を説明し、実現へ協力を求めた。



説明会には関係者約120人が出席

説明会には、県選出国会議員の津島淳衆議院議員、江渡聡徳衆議院議員、大島理森衆議院議員、木村太郎衆議院議員、高橋千鶴子衆議院議員、山崎力参議院議員、平山幸司参議院議員ほか代理として国会議員秘書が出席した。

また、本会からは越善会長、須藤、関副会長をはじめ十三町村長、県からは三村知事ほか副知事と関係部局長、県市長会からは鹿内会長（青森市長）ほか各市長（代理含む）など、約百二十人が出席した。

説明会では、三村知事が主催者を代表しあいさつした後、本会、市長会、県からそれぞれ重点施策が説明され、その後、意見交換を行った。

本会からは、はじめに越善会長があいさつの中で「町村が自主的、主体的な地域づくりを進めるためには、その前提となる町村財政基盤の充実・強化が不可欠であり、地方交付税の増額等、財政力の弱い町村に適切に措置願う。また、TPPは農林水産分野の重要五品目などの聖域を確保することや、医師確保及び少子化対策、道路交通網の整備促進等も重要課題。本県住民が安心して暮らしていけるよう配慮願う」などと述べ、引き続き、本会事務局から、地方財政基盤の充実・強化や、道州制など、七項目の重点施策を説明した。（本会重点施策の説明項目は左のとおり）。

また、市長会からは、幼児教育及び保育の無償化、経営所得安定対策など九項目、県からは、地方交付税の増額、「創造的復興」を実現するための財政支援など十九項目の重点施策が説明された。



説明会には県選出国會議員7人が出席



三村知事が主催者を代表してあいさつ

本会は、県、市長会の三者合同により六月十四日、東京都内で、自由民主党をはじめ総務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省並びに県選出国會議員に対し、平成二十六年度の重点施策提案を行った。

本会からは越善会長が出席し、国土交通省の梶山副大臣、自由民主党の大島復興加速化本部長、浜田幹事長代理及び関係省庁幹部に面談のうえ、本県の実情を強く訴え施策の実現を求めた。

関係省庁等に重点施策提案活動



国土交通省の梶山副大臣（右から3人目）へ要望

本会重点施策の説明項目

1. 地方財政基盤の充実・強化について
2. 医療・保健・福祉施策の強力な推進について
 - (1) 地域医療の確保・充実及び総合的な子育て支援について
 - (2) 国民健康保険制度等の円滑な実施について
3. 農林水産業の振興について
 - (1) TPP交渉について
 - (2) 農業の振興について
 - (3) 林業の振興について
 - (4) 水産業の振興について
4. 社会基盤の整備について
5. 環境保全対策の推進について
6. 学校施設等の防災機能の強化及び統廃合に係る財政支援について
7. 道州制について

TPP協定交渉に関する緊急要請

安倍晋三総理は、3月15日にTPP協定交渉参加を表明したところであるが、すでにTPP交渉参加国で合意されているTPPの輪郭（アウトライン）では、「関税並びに物品・サービスの貿易及びその他の障壁を撤廃する」として、関税と非関税障壁の撤廃が原則であることが明記されており、今後の交渉のなかで、例外を設け、わが国の国益が守られるのかという大きな懸念は依然としてぬぐわれていない。

また、本県においては基幹産業である農林水産業に与える影響が計り知れない状況から、交渉参加に反対の立場から幾度となく交渉参加を行わないよう国に求めてきたところである。

このような中で、農業や医療、食の安全をはじめ広範な分野で地域経済と国民生活に深刻な打撃を与えることが想定されるものの、どのような品目が関税撤廃の例外品目となるのか、また、どの分野にどのような影響があるかなど、国民に対する情報提供がほとんど行われておらず、国民的議論が尽くされていない。

よって、TPP協定交渉について拙速な判断を行わないなど慎重な対応及び下記の守るべき国益を断固として守るよう強く求める。

記

- 1 農林水産品における関税については、コメ、麦、牛肉、乳製品等の重要品目が、引き続き再生産可能となるよう除外又は再協議の対象とすること。
- 2 国民皆保険を守り、公的な医療給付範囲を維持すること。医療機関経営への営利企業参入、混合診療の全面解禁を許さないこと。公的薬価算定の仕組みを改悪しないこと。
- 3 協定交渉する際には、「守り抜くべき国益」をどのように交渉の中で勝ちとるのか明確に国民に説明すること。

TPP協定交渉で緊急要請

県内地方六団体

本会を含む県、県議会、県市長会、県市議会議長会、県町村議会議長会の県内地方六団体は、六月十四日、東京都内で、TPP協定交渉に関する緊急要請活動を行った。

一行は、内閣官房TPP対策本部の佐々木国内調整総括官に面談のうえ、左記事項について要請した。

東日本大震災の復興対策など

14項目を提言

ごみ減量及びリサイクル率向上、

命を守るソフト・ハード対策で意見交換

県は、六月五日、青森市のラ・プラス青い森で平成二十五年度市町村長会議（町村の部）を開催し、本会から越善会長、須藤、関副会長はじめ全町村長が出席し、県に対し東日本大震災の復興対策など十四項目の提言事項を説明し、実現を強く訴えた。

「ごみ減量及びリサイクル率向上に向けた取組について」、及び本会提出の「県民の命を守るソフト・ハード対策の推進について」をテーマに活発な議論が行われた。

本会提言に対する県所見

（会議当日回答分、一部抜粋、項目番号は左頁の提言項目番号に符合）

2. 町村財政基盤の充実強化について 財政基盤の強化は

県も共通の思いであり、関係者一丸で地方交付税の確保に向けて国に働きかけていく。

3. 観光誘客対策の強化について 二十七年の北海道新幹線開業などを見据え、観光コンテンツの発掘や磨き上げ、戦略的な旅行商品の開発

など取り組みを推進していく。



本会提言事項の実現を訴える越善会長

会議には、県側から三村知事ほか関係部局長、各地域県民局長と、本会からは越善会長をはじめ県内全三十町村長と各郡町村会事務局長等が出席した。

主催者の三村知事あいさつに続き、越善会長が県に対する十四項目の提言を述べ、県担当部局からは、当日回答の十一項目に対する所見が述べられた。（概要は後述のとおり）

次に、県・町村共通の政策課題として、県提出の

平成25年度市町村長会議（町村の部）提言項目

- 1 東日本大震災の復興対策について
 - 2 町村財政基盤の充実強化について
 - 3 観光誘客対策の強化について
 - 4 電子行政の推進について
 - 5 海岸漂着物の廃棄処理対策について
 - 6 総合的な子育て支援対策の推進について
 - 7 地域医療対策について
 - 8 国民健康保険及び高齢者医療制度について
 - 9 障害者保健福祉施策の推進について
 - 10 雇用施策の推進について
 - 11 農林水産業の振興について
- (1) TPPについて
 - (2) 担い手の確保・育成対策等について
 - (3) 経営所得安定対策等の着実な推進について
 - (4) 新たな米の優良品種の開発について
 - (5) りんご生産振興対策等の推進について
 - (6) りんご果実飲料の原料原産地表示について
 - (7) 果樹経営安定制度の確立について
 - (8) りんご防除体制の強化について
 - (9) 防風網の網更新に係る経費への支援について
 - (10) 野菜及び特産果樹の生産振興対策の推進について
 - (11) 県産農林水産品の輸出促進について



三村知事が県と町村の一層の連携を呼び掛ける

4. 電子行政の推進について

引き続き、電子自治体推進協議会で、より具体的な検討を進め、各町村の取り組みが促進されるよう支援していく。

6. 総合的な子育て支援対策の推進について 地方版子ども子育て会議の設置、県子ども子育て支援事業支援計画策定の検討とともに、提言事項は国に働きかけていく。

10. 雇用施策の推進について 雇用情勢が依然として厳しい中、地域資源を活用した産業創出や食産業の充実強化を図り、また企業支援等により雇用の場を確保していく。

11. 農林水産業の振興について

て

(1) TPPについて 農林水産業をはじめ様々な分野への影響が懸念されるため、幅広く情報収集に努め、国が十分な情報開示と説明を行うとともに、国民的議論を十分に尽くし慎重な対応をするよう引き続き強く求めていく。

(3) 経営所得安定対策等の着実な推進について 国の検討状況を踏まえながら、本県農家の経営安定、所得確保が図られるよう要請していく。

12. 社会基盤の整備促進等について

(5) 市町村道除排雪費に対する交付金制度等の充実について 冬期間の円滑な交通確保を図るため、除雪対象路線の充実や降積雪の実態を反映した柔軟な予算措置ができる除雪支援制度を国に働きかけていく。

(7) 下水道事業に係る元利償還負担の軽減について 今後とも下水道普及率が著しく低い町村の整備促進を図る観点から元利償還負担の軽減に寄与する制度の継続に努める。

て

(3) 指導主事の市町村派遣について

県内六圏域各教育事務所の指導主事による情報収集、相談、学校訪問による指導は、従来同様、各教育事務所が対応する中で活用願う。

14. 三陸復興国立公園指定に伴う支援について

除幕式、記念式典、PR展など広く周知を図るための取り組みを行ってきた。今後も各種イベントや首都圏観光キャンペーン等の開催により情報発信するほか、新たな旅行商品の開発等を推進する。



会議には全30町村長が出席

① 風評被害防止対策について

② 米の輸出検査体制の整備について

③ 台湾におけるりんごの残留農薬基準の設定について

④ 「日本一健康な土づくり運動」の推進について

⑤ 農業を軸とする地域循環型システムの形成について

⑥ 適切な森林整備と県産材の利用促進等について

⑦ 野生鳥獣被害対策の推進について

⑧ 水産資源の回復・管理の推進について

⑨ サケふ化放流事業に係る体制の強化について

⑩ アユ資源を活用した地域活性化について

⑪ 沿岸漁業・沖合漁業の共存共栄について

⑫ 社会基盤の整備促進等について

(1) 道路の整備促進及び道路整備予算の確保について

(2) 主要幹線道路等の整備促進について

(3) 北半島地域における道路交通網等の整備について

(4) 北海道新幹線「新青森・新函館(仮称)間」の開業に向けた道路整備について

(5) 市町村道除排雪費に対する交付金制度等の充実について

(6) 函館～大間フェリー航路の恒久的運航に向けた制度の確立について

(7) 下水道事業に係る元利償還負担の軽減について

(8) 教育施策等の推進について

(9) 学校施設等の防災機能の強化等について

(10) 学校施設等の統廃合にかかる財政支援について

(11) 指導主事の市町村派遣について

(12) 三陸復興国立公園指定に伴う支援について

14

国への重点施策提案事項等を決定

本会は六月五日、青森市の県共同ビルで正副会長・理事・監事・政務調査委員長・顧問合同会議を開催した。出席者は、越善会長をはじめ役員町村長十五人。

会議では、六月十八日に開催される本会臨時総会次第案や、同月九日に開催される二十六年重点施策提案の国会議員説明会の提案事項等を協議し、協議の結果、それぞれ原案どおり承認、決定した。

協議事項は次のとおり。

協議事項

- 協議事項1 平成二十五年青森県町村会臨時総会開催期日及び総会次第案について
- 協議事項2 本会役員の選任について
- ＝概要は、本紙二、三頁参照。
- 協議事項3 平成二十六年重点施策提案の国会議員説明会等について＝本会からの提案項目を次のとおり決定した。説明会の概要は、本紙四、五頁参照。

●東日本大震災の復興対策に関する提案

復興庁関係

- 1 防災対策の強化について

- 2 原子力施設等の安全対策及びエネルギー対策について
- 3 観光客の誘致について

●平成二十六年政府予算編成及び施策に関する提案

総務省関係

- 1 町村自治の確立及び地方財政基盤の充実・強化について
- 2 自治体病院に対する財政措置の充実・強化について
- 3 情報化施策の推進について

文部科学省、文化庁関係

- 1 核融合研究開発を行う国際研究拠点の整備について
- 2 野生鳥獣の保護管理事業の充実・強化について
- 3 学校施設等の防災機能の強化及び統廃合に係る財政支援について

厚生労働省関係

- 1 地域医療の確保・充実について
- 2 総合的な子育て支援策の推進について
- 3 介護保険制度の円滑な運営について
- 4 国民健康保険制度等の円滑な実施について
- 5 障害者保健福祉施策の推

- 進について
- 6 雇用施策の充実・強化について

農林水産省関係

- 1 農業の振興について
- 2 林業の振興について
- 3 水産業の振興について

経済産業省、資源エネルギー庁関係

- 1 原子力施設の安全対策及びエネルギー対策について
- 2 電源地域振興のための交付金制度の拡充について
- 3 高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る諸施策の推進について

国土交通省、観光庁関係

- 1 道路の整備等について
- 2 県土の安全性の確保と向上等について
- 3 津軽ダム建設事業の整備促進について
- 4 観光客の誘致について

環境省関係

- 1 環境保全対策の推進について
- 2 野生鳥獣の保護管理事業の充実・強化について

○協議事項4 平成二十五年

- 度町村長行政調査研修(案)について

本会事業に協力要請
道州制で全国町村会調査室長講演

町村総務課長会議

本会は五月八日、青森市のラ・プラス青い森で町村総務課長会議を開催した。出席者は町村総務担当課長等三十人。

会議では、本会総務課が町村長健康管理研修、弔慰金の支給、顧問弁護士など総務関係十項目、公有建物災害共済事業など共済関係五項目、業務課が各種研修、町村職員採用統一試験、法令外負担金の規制など十三項目、市町村税滞納整理機構が機構の概要など四項目について説明し、各業務に対する理解と協力を求めた。

また、引き続き、全国町村会総務部の坂本調査室長が、「道州制の何が問題か」と題し講演した。

講演の中で坂本室長は、道州制を巡るこれまでの全国町村会の主張や各党の道州制のスタンスを説明。また、現在議論されている自民党の道州制基本法案の内容を解説し、具体的な制度設計は基本法案成立後に内閣府に置く道州制国民会議で議論され、三年以内の答申、二年以内に法整備し導入とされていることなどを紹介した。また、道州制の問題点として、実質的な強制合併を伴うことや、財政調整、所得再配分機能の低下による地域間格差の拡大などを指摘。「改革」のイメージばかりが先行する幻想の道州制にとらわれず、多様な自治を大事にする本来の地方分権改革を推進していきたい、などと述べた。



全国町村会の坂本調査室長が講演

原子力政策を学ぶ

エネルギー政策研修会

県町村長原子力政策研究会は五月七日、青森市のアップルパレス青森でエネルギー政策に関する研修会を開催した。出席者は、町村長はじめ担当課長等関係者約八十人。

はじめに、同研究会会長の森内外ヶ浜町長があいさつし、「エネルギー政策を考えるうえで、安全性の確保を大前提

に安定供給、経済性、環境のバランスが極めて重要。今後等国等において冷静な議論が行われ、誤ることのないエネルギー政策の推進が強く望まれる」などと述べた。

研修会では、二十一世紀政策研究所研究主幹でNPO法人国際環境経済研究所所長の澤昭裕氏が「いま、何を議論

すべきなのか？—エネルギー政策と温暖化政策の再検討—」と題し、講演した。

澤氏は、日本のエネルギー事情や国のエネルギー政策の情勢、課題を解説したほか、原子力の信頼確保に向けて、組織力と人材力の訓練によるハードウェアにとどまらない安全確保や、自浄能力と自制心、国の安全基準は最低基準との認識が必要、などと述べた。



澤昭裕氏がエネルギー政策で講演



研修会には町村長等約80人が出席

25年度事業計画・予算等を決定

各団体理事会・総会

本会に事務局を置く三つの各団体は、六月十八日、青森市の県共同ビルで二十五年度理事会、総会を開催した。

各団体は、二十四年度事業報告・収支決算、二十五年度事業計画・収支予算等を審議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。

また、発電関係市町村全国協議会県支部は、任期満了に伴う役員を選任を行った。各団体の理事会、総会の概要は次のとおり。

青森県広報広聴協議会
理事会には越善会長（東通村長）をはじめ、理事十人（代理含む）が出席し、収支予算等を承認、決定した。

全国山村過疎地域振興連盟青森県支部
理事会には、太田支部長（佐井村長）をはじめ理事十人が出席し、収支予算等を承認、決定した。

発電関係市町村全国協議会青森県支部
総会には、関支部長（西目屋村長）をはじめ会員市町村から四人が出席し、収支予算等を承認、決定した。

また、任期満了に伴う正・副支部長の選任を行い、支部長に関西目屋村長、副支部長に竹原三戸町長をそれぞれ再任した。



全国山村過疎地域振興連盟県支部理事会の様子

外ヶ浜町長

森内

勇氏



任期満了に伴う外ヶ浜町長選挙は、四月九日、告示され、現職の森内勇氏（75）が、無投票で三選を果たしました。
〔略歴〕 県議会副議長、県監査委員

中泊町長

小野 俊逸氏



任期満了に伴う中泊町長選挙は、四月九日、告示され、現職の小野俊逸氏（70）が、無投票で五選を果たしました。
〔略歴〕 旧中里町長、旧中里町収入役

七戸町長

小又 勉氏



任期満了に伴う七戸町長選挙は、四月九日、告示され、現職の小又勉氏（64）が、無投票で三選を果たしました。
〔略歴〕 町副町長、旧天間林村長

住基ネット関連機器共同調達を実施

本県含む6道府県町村会等

本県はじめ北海道、京都府、奈良県、熊本県、鹿児島県の六道府県町村会等は、市町村の住民基本台帳ネットワークシステム機器に係る共同調達を実施した。

他道府県町村会等では、従来より、基幹系業務システム等を共同利用するなど、府県間の枠を超えた連携・共同による情報化事業を推進し、市町村の情報関連経費の軽減を図っている。

今回の共同調達では、CS（コミュニケーションサーバ）、操作者認証用照合情報読取装置などの機器に加え、機器の搬入・設置作業及びこれら機

器の保守サービスについても、調達の範囲に加えた。

各町村会等で参加のとりまとめを行ったところ、六道府県の参加団体数は九十二市町村（本県二町含む）にのぼり、入札の結果、予定価格に対する落札率が五七・五%となり、所期の目的どおり、大幅な経費の軽減が図れる結果となった。

現在、行政サービスに信息化は不可欠であるが、ハード

ソフトを問わず情報化の基盤を維持・管理するための経費が、町村財政の大きなウエイトを占めている。

今回の共同調達を例にとっても、このような共同の取組みは、情報化に要する町村の財政負担の軽減のみならず、事務手続きの簡素化や技術面での補完を実現することができると、今後ともさまざまな情報化共同事業が推進されるとともに、さらには六道府県の枠にとどまらず、全国的に展開されることを期待したい。

東北町映像作品が

2席に入賞

全国広報コンクール

日本広報協会は、五月に二十五年全国広報コンクールの審査結果を発表し、本県推薦の東北町「12人の挑戦」が、映像部門で二席に入賞した。

今回の全国広報コンクールは、広報紙、ウェブサイト、広報写真、映像、広報企画の五媒体十部門が対象で、同作品は本会に事務局を置く県広報広聴協議会が今年一月に開催した県広報コンクール審査

会の審査を経て、全国広報コンクールに推薦されていた。

「12人の挑戦」は、町立上北中学校ソフトボール部の一、二年生部員十二人が厳しい練習を経て、県大会優勝の栄冠を果たすまでの記録。関係者でなければ試合や練習光景を見る機会がないため、その姿を町民に見てもらおうと町内ケーブルテレビで放送した。

本県の入賞は、平成二十二年同コンクールで、おいらせ町（広報紙部門）、弘前市（組み写真部門）が入賞して以来。



入札会の様子



新郷村長

須藤

良美氏

任期満了に伴う新郷村長選挙は、五月十四日、告示され、現職の須藤良美氏（73）が、無投票で三選を果たしました。
〔略歴〕村助役、村参事



佐井村長

太田

健一氏

任期満了に伴う佐井村長選挙は、四月九日、告示され、現職の太田健一氏（61）が、無投票で四選を果たしました。
〔略歴〕村議会議員



東北町長

斗賀

壽一氏

任期満了に伴う東北町長選挙は、四月七日、投票が行われ、現職の斗賀壽一氏（69）が、再選を果たしました。
〔略歴〕県議会議員、町議会議員

青森県町村長等名簿

平成25年7月1日現在
町村数30町村(22町8村)

町村		区分	町 村 長	生年月日	当選回数	任期満了年月日	副町村長
東郡	平内町		船橋茂久	S24. 7. 17	1	27. 11. 14	山田光昭
	今別町		小鹿正義	S 6. 2. 18	3	25. 10. 12	
	外ヶ浜町		森内勇	S13. 3. 2	3	29. 4. 23	
	蓬田村		古川正隆	S22. 6. 2	4	25. 11. 8	
西郡	鱒ヶ沢町		東條昭彦	S16. 4. 15	1	25. 12. 26	長内仁
	深浦町		吉田満	S28. 9. 9	2	28. 12. 20	菊池雄司
中郡	西目屋村		関和典	S42. 2. 24	2	26. 2. 25	
南郡	藤崎町		平田博幸	S32. 6. 2	1	27. 11. 19	
	大鰐町		山田年伸	S27. 3. 11	1	26. 7. 21	
	田舎館村		鈴木孝雄	S12. 2. 10	3	28. 11. 17	
北郡	板柳町		館岡一郎	S18. 3. 4	4	27. 4. 29	成田誠一
	鶴田町		中野撃司	S 4. 11. 7	10	26. 8. 20	山本一郎
	中泊町		小野俊逸	S17. 7. 29	5	29. 4. 23	秋元良一
上北郡	野辺地町		中谷純逸	S24. 8. 16	1	27. 10. 26	杉田三生
	七戸町		小又勉	S24. 1. 2	3	29. 4. 23	
	六戸町		吉田豊	S25. 3. 28	6	28. 1. 27	保土澤正教
	横浜町		野坂充	S26. 1. 31	3	28. 12. 11	新渡喜広
	東北町		斗賀壽一	S19. 7. 2	2	29. 4. 23	蛭名敏治
	おいらせ町		成田隆	S26. 2. 4	1	26. 3. 25	西館芳信
下北郡	六ヶ所村		古川健治	S 9. 5. 28	3	26. 7. 6	戸田衛
	大間町		金澤満春	S25. 3. 9	3	29. 1. 18	菊池武利
	東通村		越善靖夫	S17. 1. 7	5	29. 4. 12	林春美
	風間浦村		飯田浩一	S35. 5. 5	1	27. 4. 23	
	佐井村		太田健一	S26. 11. 25	4	29. 4. 21	
三戸郡	三戸町		竹原義人	S25. 11. 28	2	28. 12. 15	藤村正彦
	五戸町		三浦正名	S29. 1. 1	4	27. 6. 26	鳥谷部禮三郎
	田子町		山本晴美	S39. 4. 10	1	28. 1. 14	原昌徳
	南部町		工藤祐直	S30. 5. 22	4	26. 2. 11	坂本勝二
	階上町		浜谷豊美	S31. 8. 23	2	25. 12. 23	久保和子
新郷村		須藤良美	S15. 3. 29	3	29. 5. 28	横田孝夫	



青森県初の新OMOTENASHIご当地グルメ

深浦マグロ ステーキ 丼

が完成

今年六月にデビュー



今年で世界自然遺産登録二十周年を迎えた白神山地を有する深浦町は、青森県の日本海側に位置する人口約一万人の漁業と農業と観光の町です。

県内一の漁獲量を誇る深浦町で獲れた本マグロ「深浦マグロ」を使った新しいご当地グルメ「深浦マグロステーキ丼」が、六月十四日デビューしました。

深浦町は県内ナンバーワンのマグロ水揚げ量！

青森のマグロといえば、豪快な一本釣りで有名な「大間マグロ」が思い浮かびますが、県内の本マグロ漁獲量の約四十六%が深浦で水揚げされています。

平成二十四年は数量で約四百七十トン、金額で約六億三千万円となっており、金額では過去最高の記録となりました。

深浦マグロは最高級の天然「本マグロ」

深浦町で水揚げされるマグロのほとんどは、日本で消費される数種のマグロの中でも最高級とされる天然本マグロです。

「深浦マグロ」は県内の他地域に比べてやや小ぶりですが、ほどよい脂ののり加減で味の良さには定評があります。また、「深浦マグロ」は津軽海峡のマグロに比べ漁期が長



小ぶりながら味の良い「深浦マグロ」

いので、新鮮なマグロを通常味わえるのも特徴です。

「深浦マグロステーキ丼」開発のきっかけ

元々は、深浦町特産の食材を使った町ならではの食を地元で提供し、県内外から観光客を呼び込めないかという町関係者の思いからスタートし

ました。

全国の新OMOTENA
SHIご当地グルメをプロ
デュースしている専門家の助
言を受けながら、参加店の料
理長や生産団体・町関係者で
話し合いの場を持ち、何度も
試作を重ね、ようやく完成し
たのが「深浦マグロステーキ
丼」、愛称「マグステ丼」です。



試食検討会を含め40回以上の開発会議を実施

「深浦マグロステーキ 丼」とは？

「深浦マグロステーキ丼」
とは、深浦産本マグロを刺身、
片面焼き、両面焼きそれぞれ
四十グラムを使用し、ジンギ
スカン鍋で食べるファイヤー
グルメ。それぞれにあう三つ
のごはん茶碗、タレ（刺身用

のわさび醤油、片面焼き用は
共通、両面焼き用は各店オリ
ジナル）を用意し、小井で食
します。

マグロ以外の食材も、でき
る限り地産地消にこだわり地
場産を使用しており、井に
使用しているお米はもちろ
ん、刺身丼に使用されている
長芋は、町内産長芋（ネバリ
スター）です。また、季節の
野菜、香の物をはじめ、汁物
は町特産品の「つるつるわか
め」を使用するなど各店こだ



これが「深浦マグロステーキ丼」です！

わりのものを提供し、カクテ
ルグラスに入れたデザートも
つきます。

町内七店舗で絶賛提供 中！

現在、深浦マグロステーキ
丼が食べられるお店は、マグ
ロの旨さを知り尽くす町内七
店舗。各店共、共通ルールに
基づいた統一メニューとして
いますが、各店工夫を凝らし
たオリジナルのタレや、汁物、
デザート、香の物の組み合わせ
により味わいは個

性的です。販売価格
は、全店共通で一膳
千二百円（税込）で、
替え玉ならぬ「替え
マグ」でマグロのお
代わりも可能です。
（別途料金二百五十
円（税込））。

「チーム深浦」が
一致団結して完成さ
せた新しいご当地ゲ
ルメ「深浦マグロ
ステーキ丼」。ぜひ、
各店オリジナルのマ
グステ丼をご賞味く
ださい。



公式提供店認定書を手にする「チーム深浦」のメンバー



緊張の中行われた協定調印式

※「深浦マグロステーキ丼」
に関するお問い合わせは、深
浦マグロ料理推進協議会事務
局までお願いします。【電話
0173（74）2111】
HP: www.fukaورانaguro.com/

「深浦マグロステーキ丼」が食べられるお店

	店名	住所	電話番号
1	匠屋（たくみや）	深浦町関字豊田6-6	0173-76-3630
2	食べ物屋 セイリング	深浦町深浦字苗代沢78-34	0173-74-3068
3	サンセットハウス	深浦町深浦字岡崎228-1	0173-74-4335
4	広メ（ひろしめ）	深浦町深浦字岡崎146-2	0173-74-2255
5	黄金崎不老ふ死温泉	深浦町舩作字下清滝15	0173-74-3500
6	レストラン カミリア	深浦町舩作字鍋石226-1 ウェスバ椿山内	0173-75-2261
7	レストラン アカショウビン	深浦町松神字下浜松14 アオーネ白神十二湖内	0173-77-3311



問い合わせ先 外ヶ浜町産業観光課
TEL 0174-35-1228

今年も平館産の新鮮なウニを殻付きで皆さんにご提供いたします。ご家族、お友達をお誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

- 日時 平成25年7月14日(日)
午前10時～午後2時
- 料金 活ウニ殻付き 1人2,000円
ウニ丼 1人1,500円
- 場所 平館道の駅
「Oh!だいは」特設会場

※当日はウニがなくなり次第、終了となります。

2013
Oh!だいは…うにの日

いまが旬!
そこがほまぢ
外ヶ浜町

東津軽郡



問い合わせ先 白八幡宮大祭保存会事務局(鯨ヶ沢町役場内)
TEL 0173-72-2111

300年以上続く伝統行事で4年に1度行われる「白八幡宮大祭」が、今年8月14日～16日に開催されます。御神輿渡御行列は、「津軽の京まつり」ともいわれ、二基の神輿を中心に古式ゆかしい装束に身をまとった人々がおよそ1kmの行列となって進み、その後には各町内の山車が続きます。最終日には港町ならではの海上渡御も行われます。

北前船が運んだ京まつり
白八幡宮大祭開催

いまが旬!
あしがさわまぢ
鯨ヶ沢町

西津軽郡



問い合わせ先 あじらの森キャンプ場管理棟
TEL 0172-47-6664

あじらの森キャンプ場は大鰐温泉スキー場高原エリアに隣接しており、眼下にはゲレンデの草原が続き、遠くには岩木山が遠望できる高原のキャンプ場です。

ご家族、職場の仲間、学校のレクリエーション活動の場としても最適です。

【主な施設】
管理棟、炊事棟、バンガロー(8棟)、ケビン(4棟)、テントサイト、駐車場(32台)

【営業期間】平成25年11月24日まで

(詳細は<http://www.town.owani.lg.jp/kanl-cam.html>)

あじらの森キャンプ場

いまが旬!
おおわにまぢ
大鰐町

南津軽郡



問い合わせ先 のへじ常夜燈フェスタ実行委員会
(事務局:野辺地町地域戦略課)
TEL 0175-64-2111

常夜燈、北前船など、野辺地町の基盤を築いてきた「海」をテーマにした「のへじ常夜燈フェスタ」が7月20日(土)のへじ潮騒公園で開催されます。

前日19日(金)に復元北前船(千石船)「みちのく丸」が寄港し、夜間はライトアップされ、翌日20日には船内の一般公開も行われます。この他、特産物、郷土料理などの屋台村やステージショーなど楽しいイベントが催されます。

皆様のご来場をお待ちしております。

野辺地の魅力を
満喫できるイベント

いまが旬!
のへしまぢ
野辺地町

上北郡

いまが旬!

七戸町

しちのへまつり

上北郡

七戸町の夏の風物詩
「しちのへ夏まつり」

七戸町の夏を彩る「しちのへ夏まつり」が、今年も8月16日に開催されます。七戸町中央公園屋外ステージでの郷土芸能や子どもに大人気のキャラクターショーなど、イベントが盛り沢山です。また、会場内には誰でも参加できるチャレンジコーナーもありますので、家族や友達同士でぜひご来場ください。



問い合わせ先 七戸町商工観光課
TEL 0176-62-2137

いまが旬!

東通村

ひがしどおりまつり

下北郡

2013 今年も開催!
ひがしどおり来さいフェスタ

8月末の土・日曜日の2日間、ひがしどおり来さいフェスタが開催されます。1日目には村の特産品が味わえる「食さいゾーン」や歌謡ショー、ゲーム大会などが行なわれます。2日目には、村内外から多数のよさこいチームが集結し、創造性あふれる踊りで会場は熱気に包まれます。ご家族・お友達同士でぜひ来さい!



問い合わせ先 東通村つくり育てる農林水産課 販売戦略室
TEL 0175-27-2111

いまが旬!

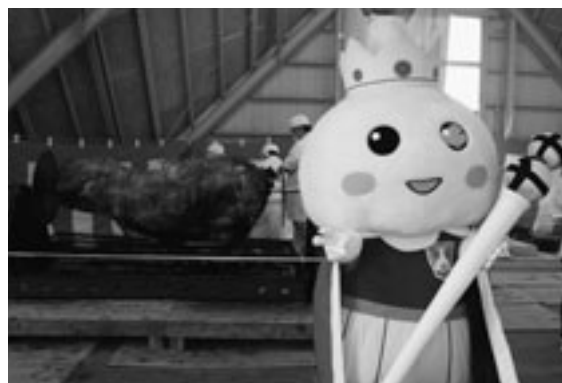
田子町

たっこまち

三戸郡

第28回にんにくとべんまつり

『日本一!』と評されるたっこにくにと、これまた常にAランクに選出され、まほろしのビーフと言われている黒毛和牛の田子牛を、存分に堪能できるデリシャスなフェスティバルを10月5日・6日に開催します。また、イベントとして8月25日(日)には食とスポーツを1度に楽しむイベント『たっこグルメマラソン』も行いますので是非ご参加ください!



問い合わせ先 田子町産業振興課
TEL 0179-20-7114

●お知らせとお願い

「あおり町村自治」は、会務活動状況及び災害共済諸事業の啓発事項、県市町村総合事務組合及び内部団体の活動状況のほか、町村長の紹介及び各町村の特集記事等を掲載し、3カ月に1回季刊発行しています。

本ページの「町村トピックス いまが旬!」は、各町村の時期、季節の旬の情報をPRするコーナーで、イベント、観光スポット、施設、特産品、町の話題・出来事などが満載!

各町村で、本紙への掲載希望事項等がありましたらご連絡ください。また、表紙写真や関連記事等掲載依頼の際は、ご協力をよろしくお願いたします。

● 共済契約できる自動車

1. あなたの所有する
2. あなたと同一世帯に属する親族（同居の親族）の所有する

- 自家用普通・小型乗用自動車
- 自家用軽四輪自動車
- 自動二輪車 ● 原動機付自転車

● 共済掛金と共済金額

共済金額	用途及び車種 区分	共済掛金額（年間）				
		自家用普通・小型乗用 小型貨物車(660cc超)	自家用軽四輪乗用 貨物車(660cc以下)	自動二輪車 (125cc超)	原動機付自転車 (125cc以下)	
A 型	対人賠償	30,000円	19,000円	17,000円	12,000円	
	対物賠償					無制限
	自損事故傷害共済					1,000万円
	限定搭乗者					1,500万円 500万円
B 型	対人賠償	33,000円	21,000円	20,000円	14,000円	
	対物賠償					無制限
	自損事故傷害共済					1,500万円
	限定搭乗者					1,000万円

※無共済等自動車傷害共済・他者運転特約も自動付帯。 ※自賠償保険と共済金の一括払も実施しています。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

町村生協の自動車共済にご加入の方のみ、車両共済(保険)に加入できます

- 町村生協の自動車共済で過去3年間無事故で、新たに車両共済(保険)に加入する場合、新規契約と比較して

33%割引（9等級）からスタート！

- 一括払いでご契約の場合は、さらに **5%割引！**
- 保険料分割払（12回）も選択可能です。
- ロードサービスも無料でサービス！

いつでもご加入いただけますので下記までお問い合わせ願います。

問合せ先 全国町村職員生活協同組合青森県支部
青森県町村会総務課〔共済事業〕 TEL017 (723) 1331



万一の事故に備えを！

自動車共済

総合賠償補償保険制度を説明

事務担当者研修会

本会は四月十六日、青森市の県共同ビルで総合賠償補償保険事務担当者研修会を開催した。出席者は市町村の担当者約四十名。

研修会では、はじめに本会の山口常務理事が「本保険制度の趣旨は、市町村の法律上の賠償金の支出による財政負担の軽減と、スムーズな賠償問題の解決により行政の円滑化に寄与することである。今後とも本保険制度にご協力を賜りたい」とあいさつした。引き続き、本保険幹事会社である（株）損害保険ジャパンの恩田青森サービスセンター課長あいさつの後、全国



制度の理解を深める参加者

町村会総合賠償補償保険の概要と事故処理について同社担当者が説明し「賠償補償事案が年々複雑多様化、賠償額も高額化の傾向があり、住民の損害賠償請求の意識も変化している。市町村が所有か管理する施設などの所有者や占有者によって他人の財物・身体等を害した場合、被害者に対する賠償義務が発生する。法律的賠償責任があると判断された場合、その過失割合に応じた総合賠償保険の対象となる。事故が発生した場合は、速やかに青森サービスセンターか町村会へ連絡し、事案の早期解決を図っていただきたい。」などと述べたほか、冬季に多く発生する事故・施設の屋根からの落雪や道路の穴凹事故など事例を交えて紹介した。

最後に、本会事務局が二十五年更新加入事務と事故報告書の取扱い及び二十四年度加入状況、支払い実績等を説明し、本保険制度に対する理解と協力を求めた。

安い掛金で大きな補償を

●共済契約できる物件

- あなたの所有する居住用建物、または、その建物内にある動産
- あなたと同一世帯に属する親族が所有し、かつ、あなたが現に同居している建物または、その建物内にある動産

●共済掛金と共済金額

共済掛金（年額）は共済契約1口（10万円）につき60円です。

契約額の最高限度は、600口で、6,000万円が限度です。

共 済 契 約 の 最 高 限 度			
区 分	口 数	共済金額	共済掛金
建物のみの場合	400口	4,000万円	24,000円
動産のみの場合	200口	2,000万円	12,000円
建物と動産を併せた場合	600口	6,000万円	36,000円

風水雪害特約制度

風水雪害特約制度は、風水雪害による損害について、火災共済契約に任意に付加することにより共済金を支払う特約制度です。特約を付加していない場合、風災、水災又は雪災による損害は、損害額が50万円以上の場合、損害の程度に応じ給付され、全損の場合では100分の10又は450万円のいずれか低い額の給付ですが、特約に加入することにより、火災共済契約の風水雪害共済金に加算して風水雪害特約共済金を損害額の50%又は火災共済契約額の50%のいずれか少ない額を限度に支払います。（ただし、風水雪害共済金と特約共済金の支払合計額が3,000万円を超える場合、3,000万円が限度となります。）特約共済掛金は、一口10万円につき50円です。（火災共済契約と同額を特約共済金額とします。）



確かな安心を！

住宅火災共済



各種共済事業を説明

災害共済関係事業事務研修打合会

本会は五月三十一日、青森

市（ラ・プラス青い森）で災害

共済関係事業事務研修打合会を開催した。出席者は市町村及び一部事務組合等の事務担当者約百十人。

はじめに本会の山口常務理事が「相互救済を原則としている共済事業の安定的な運営は、加入団体と加入者によって支えられているものであり、事業の更なる充実強化とサービスの維持向上を図るためには、事務を担当されている皆様方の御理解と御協力が不可欠。今後も皆様方のご要望に応える事業としていきたい」

などあいさつした。

打合会では、全国町村会災害共済部公有物件課の戸田課長が、今冬の豪雪に伴う公有建物共済金の填補責任や共済金請求に係る留意点をはじめ、公有建物共済全般について説明したほか、全国町村職員生活協同組合の坂中業務部長が、二十五年の更新期より特定疾病保険制度が改正され、幹事会社が損害保険ジャパンとなり、全国町村職員生活協同組合が制度運営にあたることの報告と変更項目の説明があったほか、新制度への更なる加入推進についての協力要請があった。

また、事務局からは生協火災・自動車共済事業、任意共済・特定疾病保険事業、弔慰金事業、個人年金共済事業の概要並びに更新事務手続きや、公有・生協事故報告及び共済金請求に伴う事務手続き等を説明したほか、車両保険幹事会社である損害保険ジャパン青森支社より車両共済の説明があった。



担当者が更新事務手続き等の説明を受ける

はまや
浜谷

とよみ
豊美

階上町長



随想

第18話

プロフィール

町議会議員、八戸広域農協理事。
現在2期目。55歳。



三陸復興国立公園に指定された階上海岸

山と海の美しい自然資源に
生まれた階上町は、青森県最
東南端に位置することから、
県内で最初に朝日が昇る「光
生す町」と謳っております。
地元階上町に生まれ大学卒
業後、県農業改良普及員とし
て務めました。その間カリ
フォルニア州で一年間農業研
修の機会に恵まれアメリカを
感じてきました。野望を抱き
意気込んでいたところ、父親
の急逝で退職すること…。

『いちご煮』と

『階上早生そば』

のふるさと

地域貢献の一助にとの思いで、
三十才で町議会議員になり、
五期目途中の平成十七年から
町長を務め現在二期目です。
なにより忘れる事が出来な
いのは、平成二十三年三月
十一日に発生し、未曾有の被
害をもたらした「東日本大震
災」です。二年三カ月が経過
し、甚大な被害を受けた本町
も着実に復旧し、ハマも震災
前の活気を少しずつ取り戻す
など復興に向けた歩みを実感
しております。
あの悲惨な状況を目の当た
りにし、町民「こころひとつ
に、さらなる復興」を目指し
て、大震災を風化させること
なく教訓をしっかりと後世に
引き継いでいく責任があるも
のと考えております。

そして今、階上町が誇りと
する階上岳と階上海岸が五月
二十四日、「三陸復興国立公
園」に指定されたことは、私

どもにとって大きな喜びであ
り励みとなりました。町民ひ
と一人が『おもてなしの心』
をもって迎えれば、新た
な絆が生まれ輝く希望の芽が
出てくると思います。

当町には県内で唯一奨励品
種に登録されている「階上早
生」そばがあります。昨今の
健康食ブームでそばの消費拡
大が広がり、町内でも平成
十八年に階上そば振興委員
会「そばりえ」が発足しまし
た。翌年「階上早生階上そば」
として商標登録し、一昨年そ
の拠点施設として閉校になっ
た小学校を「わっせ交流セン
ター」に改修し、生産・加工・
販売までを連携した六次産業
を目指し「階上ブランドづく
り」に取り組んでおります。
また、住んでいる人が自分
たちのまちは自分たちで考え
創り、守り、そして育んでい
くという意識で、町民と行政
がともに考え行動する「協働」
を前提としたまちづくりを重
要施策としています。協働の
まちづくり支援事業や私道の
整備事業など自主的かつ積極
的に活動しています。
また全国的にも稀といわれ

る、町民の手による町民のた
めのまちづくりを理念に、町
内十九の全行政区が独自に
「協働のまちづくり地区計画
書」を作成し、それを町の「第
四次階上町総合振興計画」に
盛り込み反映させました。昨
年度は、各地区計画を自分た
ちの手で見直しをして「後期
計画」も完成しております。
住民自治の原点である自己
決定、自己責任の原則のもと、
行政と町民が手を携えて活力
のあるまちづくりに向かって、
『三陸復興国立公園指定』と
いう節目の今年は特に、さら
なる魅力あふれる階上町実現
を目指してまいります。



協働のまちづくり地区計画書